

監査箇所名 青森県むつ警察署

監査年月日 平成14年3月25日

監査を実施した監査委員 片谷 稔

監査事項 平成13年度財務に関する事務の執行 (平成14年1月31日現在)

1 歳 入 (単位 円)

款 科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 入 未 済 額
8 使用料及び 手数料	14,373,180	14,373,180	0	0
14 諸 収 入	189,642	189,642	0	0
計	14,562,822	14,562,822	0	0

2 歳 出 (単位 円)

款 科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 越 度 繰 上 額	残 額
9 警 察 費	99,580,645	66,606,142	0	32,974,503
計	99,580,645	66,606,142	0	32,974,503

監査結果
適正に処理されている。

監査箇所名 青森県野辺地警察署

監査年月日 平成14年3月29日

監査を実施した監査委員 片谷 稔

監査事項 財務に関する事務の執行

監査対象期間 平成12年度(平成13年2月1日から平成13年5月31日まで)

平成13年度(平成13年4月1日から平成14年1月31日まで)

執行状況

I 平成12年度(平成13年5月31日現在)

省 略

II 平成13年度(平成14年1月31日現在)

1 歳 入 (単位 円)

款 科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 入 未 済 額
8 使用料及び 手数料	7,085,860	7,085,860	0	0
14 諸 収 入	105,047	105,047	0	0
計	7,190,907	7,190,907	0	0

2 歳 出 (単位 円)

款 科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 越 度 繰 上 額	残 額
9 警 察 費	73,469,000	52,475,926	0	20,993,074
計	73,469,000	52,475,926	0	20,993,074

監査結果
適正に処理されている。

監査箇所名 青森県鮎ヶ沢警察署

監査年月日 平成14年1月30日

監査を実施した監査委員 片谷 稔

監査事項 平成13年度財務に関する事務の執行 (平成13年11月30日現在)

1 歳 入 (単位 円)

款 科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 入 未 済 額
8 使用料及び 手数料	3,364,210	3,364,210	0	0

14	諸 収 入	71,059	71,059	0	0
	計	3,435,269	3,435,269	0	0

2 歳 出

(単位 円)

款	科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	残 額
9	警 察 費	55,786,000	33,484,133	0	22,301,867
	計	55,786,000	33,484,133	0	22,301,867

監 査 結 果

適正に処理されている。

監査箇所名 青森県木造警察署
 監査年月日 平成14年 1 月25日
 監査を実施した監査委員 片谷 稔
 監査事項 平成13年度財務に関する事務の執行 (平成13年10月31日現在)

1 歳 入

(単位 円)

款	科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 入 未 済 額
8	使用料及び 手数料	3,250,020	3,250,020	0	0
14	諸 収 入	136,055	136,055	0	0
	計	3,386,075	3,386,075	0	0

2 歳 出

(単位 円)

款	科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	残 額
9	警 察 費	56,122,000	38,675,473	0	17,446,527

9	警 察 費	49,272,000	24,492,423	0	24,779,577
	計	49,272,000	24,492,423	0	24,779,577

監 査 結 果

一部の事務手続において軽微な誤りがある。

監査箇所名 青森県金木警察署
 監査年月日 平成14年 3 月29日
 監査を実施した監査委員 片谷 稔
 監査事項 財務に関する事務の執行
 監査対象期間 平成12年度 (平成12年12月 1 日から平成13年 5 月31日まで)
 平成13年度 (平成13年 4 月 1 日から平成14年 1 月31日まで)

執 行 状 況

- I 平成12年度 (平成13年 5 月31日現在)
- 省 略
- II 平成13年度 (平成14年 1 月31日現在)

1 歳 入

(単位 円)

款	科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 入 未 済 額
8	使用料及び 手数料	3,992,820	3,992,820	0	0
14	諸 収 入	37,509	37,509	0	0
	計	4,030,329	4,030,329	0	0

2 歳 出

(単位 円)

款	科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	残 額
9	警 察 費	56,122,000	38,675,473	0	17,446,527

計	56,122,000	38,675,473	0	17,446,527
---	------------	------------	---	------------

監査結果
適正に処理されている。

監査箇所名 青森県板柳警察署
監査年月日 平成14年 1月25日

監査を実施した監査委員 片谷 稔

監査事項 平成13年度財務に関する事務の執行 (平成13年11月30日現在)

1 歳 入 (単位 円)

款 科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 入 未 済 額
8 使用料及び手数料	2,139,100	2,139,100	0	0
14 諸 収 入	15,702	15,702	0	0
計	2,154,802	2,154,802	0	0

2 歳 出 (単位 円)

款 科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 越 度 額	残 額
9 警 察 費	29,958,000	19,274,304	0	10,683,696
計	29,958,000	19,274,304	0	10,683,696

監査結果
適正に処理されている。

監査箇所名 青森県黒石警察署

監査年月日 平成14年 1月18日
監査を実施した監査委員 片谷 稔

監査事項 平成13年度財務に関する事務の執行 (平成13年10月31日現在)

1 歳 入 (単位 円)

款 科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 入 未 済 額
8 使用料及び手数料	9,631,360	9,631,360	0	0
14 諸 収 入	475,537	475,537	0	0
計	10,106,897	10,106,897	0	0

2 歳 出 (単位 円)

款 科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 越 度 額	残 額
9 警 察 費	86,157,674	43,516,753	0	42,640,921
計	86,157,674	43,516,753	0	42,640,921

監査結果
適正に処理されている。

監査箇所名 青森県大鰐警察署
監査年月日 平成14年 1月25日

監査を実施した監査委員 片谷 稔

監査事項 平成13年度財務に関する事務の執行 (平成13年10月31日現在)

1 歳 入 (単位 円)

款 科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 入 未 済 額
計				

8	使用料及び 手数料	1,862,110	1,862,110	0	0
14	諸 収 入	1,735	1,735	0	0
	計	1,863,845	1,863,845	0	0

2 歳 出

(単位 円)

款	科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 越 年 度 額	残 額
9	警 察 費	38,632,000	19,339,672	0	19,292,328
	計	38,632,000	19,339,672	0	19,292,328

監 査 結 果

適正に処理されている。

監査箇所名 青森県八戸警察署

監査年月日 平成14年 2 月 4 日

監査を実施した監査委員 橋本 敏子 山内 崇

監 査 事 項 財務に関する事務の執行

監査対象期間 平成12年度 (平成12年12月 1 日から平成13年 5 月31日まで)

平成13年度 (平成13年 4 月 1 日から平成13年11月30日まで)

執 行 状 況

I 平成12年度 (平成13年 5 月31日現在)

省 略

II 平成13年度 (平成13年11月30日現在)

1 歳 入

(単位 円)

款	科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 額	収入未済額
8	使用料及び 手数料	54,154,010	54,154,010	0	0

10	財産収入	176,690	176,690	0	0
14	諸 収 入	1,122,400	1,122,400	0	0
	計	55,453,100	55,453,100	0	0

2 歳 出

(単位 円)

款	科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 越 年 度 額	残 額
9	警 察 費	283,391,389	193,554,932	0	89,836,457
	計	283,391,389	193,554,932	0	89,836,457

監 査 結 果

適正に処理されている。

監査箇所名 青森県三戸警察署

監査年月日 平成14年 3 月29日

監査を実施した監査委員 片谷 稔

監 査 事 項 財務に関する事務の執行

監査対象期間 平成12年度 (平成12年12月 1 日から平成13年 5 月31日まで)

平成13年度 (平成13年 4 月 1 日から平成14年 1 月31日まで)

執 行 状 況

I 平成12年度 (平成13年 5 月31日現在)

省 略

II 平成13年度 (平成14年 1 月31日現在)

1 歳 入

(単位 円)

款	科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 額	収入未済額
8	使用料及び 手数料	7,696,700	7,696,700	0	0

10	財産収入	5,000	5,000	0	0
14	諸収入	43,071	43,071	0	0
	計	7,744,771	7,744,771	0	0

2 歳 出

(単位 円)

款	科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 越 度 額	残 額
9	警 察 費	52,512,000	34,119,696	0	18,392,304
	計	52,512,000	34,119,696	0	18,392,304

監 査 結 果

適正に処理されている。



監査箇所名 青森県五戸警察署
 監査年月日 平成14年 3月25日
 監査を実施した監査委員 片谷 稔
 監査事項 平成13年度財務に関する事務の執行 (平成13年11月30日現在)

1 歳 入

(単位 円)

款	科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 入 未 済 額
8	使用料及び 手数料	3,265,110	3,265,110	0	0
14	諸 収 入	35,847	35,847	0	0
	計	3,300,957	3,300,957	0	0

2 歳 出

(単位 円)

款	科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 越 度 額	残 額
9	警 察 費	36,123,000	19,990,949	0	16,132,051
	計	36,123,000	19,990,949	0	16,132,051

監 査 結 果

適正に処理されている。



監査箇所名 青森県十和田警察署
 監査年月日 平成14年 3月27日
 監査を実施した監査委員 片谷 稔
 監査事項 平成13年度財務に関する事務の執行 (平成14年 1月31日現在)

1 歳 入

(単位 円)

款	科 目	調 定 額	収 入 済 額	不 欠 損 納 額	収 入 未 済 額
8	使用料及び 手数料	19,942,480	19,942,480	0	0
14	諸 収 入	903,062	903,062	0	0
	計	20,845,542	20,845,542	0	0

2 歳 出

(単位 円)

款	科 目	予 算 額	支 出 済 額	翌 年 越 度 額	残 額
9	警 察 費	103,199,319	80,839,539	0	22,359,780
	計	103,199,319	80,839,539	0	22,359,780

監 査 結 果

適正に処理されている。

~~~~~

監査箇所名 青森県七戸警察署  
 監査年月日 平成14年 3 月25日  
 監査を実施した監査委員 片谷 稔  
 監査事項 財務に関する事務の執行  
 監査対象期間 平成12年度(平成12年12月1日から平成13年 5 月31日まで)  
 平成13年度(平成13年 4 月 1 日から平成13年12月31日まで)

執行状況

- I 平成12年度(平成13年 5 月31日現在)  
省 略
- II 平成13年度(平成13年12月31日現在)

(単位 円)

| 1 歳 入             |           |           |           |           |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 款 科 目             | 調 定 額     | 収 入 済 額   | 不 欠 損 納 額 | 収 入 未 済 額 |
| 8 手 使 用 料 及 び 料 数 | 4,161,670 | 4,161,670 | 0         | 0         |
| 14 諸 収 入          | 17,242    | 17,242    | 0         | 0         |
| 計                 | 4,178,912 | 4,178,912 | 0         | 0         |

(単位 円)

| 2 歳 出   |            |            |           |            |
|---------|------------|------------|-----------|------------|
| 款 科 目   | 予 算 額      | 支 出 済 額    | 翌 年 越 度 額 | 残 額        |
| 9 警 察 費 | 49,759,000 | 32,822,071 | 0         | 16,936,929 |
| 計       | 49,759,000 | 32,822,071 | 0         | 16,936,929 |

監査結果

適正に処理されている。

監査結果に対する措置の公表

平成13年 3 月26日付け青監査第143号で報告した監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、青森県知事及び青森県公安委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成14年 5 月 1 日

青森県監査委員 片谷 敏子

同 橋本 健夫

同 須藤 崇

同 山内 崇

| 監査対象事務名         | 監査結果                                                                                  | 措置の内容                                                                                                                                                            |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 身体障害者等に係る自動車税減免 | 申請書類において、住所、使用目的等の記載がないうまま受け付けられ、決裁を受けているものがある。                                       | 住所についてはすべての場合に、使用目的については本人運転以外の場合の必要記載事項であるので、申請書において確認等は徹底させ、事務所長に努める部長等を通じ、制度の熟知に努め、また、本人運転以外の場合、申請書の使用目的を明らかにし、申請書の改訂を促す。平成13年度県税事務指導検査において掲げ、記載事項の確認事項を実施した。 |
|                 | 新規に当該税の減免の対象とならざる者から、本人以外の者が運転するものから、翌年度にその4分の1程度を抽出し、使用状況の調査を実施し、結果、要件が当該税の減免の疑いがない。 | 再度の実態調査を要するものとして調査を行ったものについては、再度の調査を要するものについて、必要に応じて、実態調査を実施し、当該調査の結果、実態調査の報告がなされたものについては再度調査を徹底し、処理の内容の確認に努め、適切な                                                |





監査結果に対する措置の公表

平成13年 3 月 26 日付け青監査第143号で報告した監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第199条第12項の規定に基づき、青森県知事及び青森県公安委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成14年 5 月 1 日

青森県監査委員

片 橋 須 山  
谷 本 藤 内  
稔 敏 健 崇

| 監査箇所名                                                             | 監査結果                                                          | 措置の内容                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 青森県税事務所<br>弘前県税事務所<br>八戸県税事務所<br>五所川原県税事務所<br>十和田県税事務所<br>むつ県税事務所 | 収入未済の解消に努めること。                                                | 収入未済額解消には鋭意努力してきたところであるが、特に、平成13年度は、全市町村を組織し、また、徴収取り組みの強化に努めている。                      |
| 生活衛生・交通安全課 (交通安全対策室)                                              | 1 補助金の額の確定<br>1 定が遅延しているものがある。<br>2 補助金の実績報告書の提出が遅延しているものがある。 | 1 補助金事務の進捗状況の「補助金事業進行管理表」を作成し、複数で確認する。<br>2 補助金事業者が担当場所へ備え置き。毎に補助金事務の進捗状況の確認打ち合わせを行う。 |
| 経営振興課                                                             | 時間外等勤務手当において、支給金額を誤っているものがある。                                 | 1 名 6 時間分、21,144円について、平成13年10月 4 日に返納しました。今後の防止策として、給与事務の担当者以外の方によるチェックを強化を図ることとします。  |
| 労政・能力開発課 (労政課)                                                    | 使用料及び賃借料におおいて、支払手数料が遅延しているものがある。                              | 基本的な事務手続の誤りであり、遣や予算執行者と事業担当者などし、適切な執行に努めます。                                           |

労政・能力開発課 (職業能力開発課)

|                                                                               |                                                                    |                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 報酬において、支出更正が適切でないものがある。                                                     | 基本的な事務手続の誤りであり、支払・財務事務研修への職員派遣や予算執行者と事業担当者などし、適切な執行に努めます。          |                                                                                                       |
| 2 補助金の額の確定が遅延しているものがある。                                                       | 基本的な事務手続の誤りであり、支払・財務事務研修への職員派遣や予算執行者と事業担当者などし、適切な執行に努めます。          |                                                                                                       |
| 3 旅費において、精算を誤っているものがある。                                                       | 3 名分11,880円について、平成13年 9 月 6 日に返納しました。今後とも復命書等の確認を徹底し、精算手続を適正に行います。 |                                                                                                       |
| 1 旅費の支給金額を誤っているものがある。                                                         | 再精算を行い、追給4,140円、返納6,300円を処理した。                                     |                                                                                                       |
| 2 行政財産使用料の算定を誤っているものがある。                                                      | 平成13年度以前の分を還付し、平成13年度分については歳入戻出により還付した。                            |                                                                                                       |
| 3 普通財産(土地)の貸付料が適正でないものがある。                                                    | 平成13年度において貸付料の見直しを行い、歳入戻出により還付した。                                  |                                                                                                       |
| 4 普通財産(建物)の貸付料が適正でないものがある。<br>(1) 貸付料が適正でないものがある。<br>中に、財産台帳上行政財産となっているものがある。 | 現在、上北地方農林水産事務所所管の行政財産である建物を畜産課に所属替えし、普通財産として修正することとして、手続中。         |                                                                                                       |
| (2) 貸付料変更に関する差額分を還付していないものがある。                                                | 貸付料の精査後の積算に基づき還付した。                                                |                                                                                                       |
| 漁港・漁場整備課 (漁港課)                                                                | 財産台帳の整備が適正でないものがある。                                                | 財産台帳において管理していた行政財産 4 件及び行政財産として管理すべき普通財産 1 件について、平成13年12月21日にデータを訂正しました。今後は、財産分類の確認を徹底し、財産の適正管理に努めます。 |

|              |                                       |                                                   |                                           |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 学校施設課 (財務課)  | 1 教育使用料及び財産貸付収入において、調定手続が遅延しているものがある。 | 事務処理に遺漏がないよう万全を期することとした。                          |                                           |
|              | 2 普通財産貸付けに係る貸付料を誤っているものがある。           |                                                   | 貸付料を改定し、差額分を還付するとともに、チェック体制の強化を図ることとした。   |
|              | 3 普通財産の貸付け事務が適正でないものがある。              |                                                   | 貸付け事務に係る簿冊の整備を行い、事務処理に遺漏がないよう万全を期することとした。 |
| スポーツ健康課      | 1 財産貸付収入及び雑入において収入科目が誤っているものがある。      | 歳入科目を補正の上、科目更正を行うとともに、チェック体制の強化を図ることとした。          |                                           |
|              | 2 寄附受納の手続が適切に行われていないものがある。            | 事務処理に遺漏がないよう万全を期することとした。                          |                                           |
| 文化財保護課 (文化課) | 委託契約において、検査調書を作成しての検査していないものがある。      | 速やかに検査調書を作成するとともに、今後は、検査調書を作成し、適正、適正な検査を行うこととした。  |                                           |
| 青森県立三戸高等学校   | 宿泊付き出張について、宿泊の事実がないものがある。             | 旅費を返納するとともに、職員に対して「予算執行の適正化に係る改善策」の一層の徹底を図ることとした。 |                                           |

|                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| 発行所・発行人               | 印刷所・販売人                   |
| 青森市長島一丁目一番一号<br>青 森 県 | 青森市古川一丁目一七番五号<br>東奥印刷株式会社 |

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭